様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月22日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃえぬえすけーけー  一般事業主の氏名又は名称 株式会社エヌエスケーケー  （ふりがな）たまだ　むねひこ  （法人の場合）代表者の氏名 玉田　宗彦  住所　〒657-0038  兵庫県 神戸市灘区 深田町４丁目１番１号  法人番号　1140001023984  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　デジタルトランスフォーメーション戦略 | | 公表日 | ①　2023年 7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ  　https://nskk.ne.jp/dx\_strategy/  　ホーム＞デジタルトランスフォーメーション戦略＞「DX推進 基本ビジョン2026」・「DX推進シナリオ」 | | 記載内容抜粋 | ①　「DX推進基本ビジョン2026」  エヌエスケーケーは、経営戦略の一環としてデジタル技術の発達に伴い多様化するお客様ニーズに素早く対応し、持続的な成長と社会への貢献を果たすため、以下の取り組みによりお客様起点の価値創造と事業モデルの変革へ取り組み、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を加速してまいります。  ① 生成AIを活用した新たな価値創造  レガシーシステムを廃止し、PaaS/SaaS製品を組み合わせたIT基盤上で、社内外のデータを統合・分析します。このデータと生成AIを組み合わせることで、予測・シミュレーションの高度化や、お客様一人ひとりに最適なサービス・コンテンツを自動生成する仕組みを構築し、新たなビジネス機会を創出します。  ② お客様との新たなつながりを築くビジネスモデルへの転換  境界型ネットワーク（VPN）を廃止し、ゼロトラストネットワークによる安全な環境を構築します。この基盤の上で、お客様との接点をデジタル化・強化し、対話から得られるインサイトを新製品・サービスの開発に活かします。  ③ 全社的なイノベーション文化の醸成  BPOやデジタイゼーションを推進し、業務効率化を進めるだけでなく、創出された時間とリソースを、従業員の創造性やアイデアの実現に充てます。これにより、変化を恐れず挑戦する組織風土を築き、DXを継続的に推進します。  「DX推進シナリオ」抜粋箇所  ・ AI/機械学習の導入  AI技術を導入し、ITとバック  オフィス業務をシームレスに連携。  生成AIを用いた業務効率の向上を目指す。  ・基幹システム運用見直し  データ連携/集約/分析基盤の構築  業務に適した最先端技術の活用  ・販売チャネルの拡大  BtoBやBtoCのマーケティング施策として、  アドネットワーク活用、SEO対策、  その他販促手法開発を行う。  ・DX人財の育成・標準化  専門チームの人材だけでなく全社員が  DX人財として活躍できる組織を作る | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　デジタルトランスフォーメーション戦略 | | 公表日 | ①　2023年 7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ  　https://nskk.ne.jp/dx\_strategy/  　ホーム＞デジタルトランスフォーメーション戦略＞「DX推進シナリオ」・「DX推進プロジェクト」「DX推進プロジェクト達成状況を計る指標（②指標達成の為の具体的な手段）」 | | 記載内容抜粋 | ①　NSKKでは、DX推進を実現するため、下記３つのフェーズに分けて取り組んでまいります。  各フェーズにおいて、既存ビジネスモデルを改革し、新たなビジネスモデルを創出することにより企業価値向上を目指すために、多数のDX推進プロジェクトへ取り組んでまいります。  Phase.１, Phase.２, Phase.３の３段階の指標で達成状況を把握しており、現在はPhase.２です。  ■ DX推進プロジェクト達成状況を計る指標  ②指標達成の為の具体的な手段  ＜新規ビジネスの創出＞  ・ハード販売、単発の講義に留まらず、社内改善をトータルサポートするコンサルティングをおこなう。  <既存ビジネスモデルの深化>  ・ビックデータ解析、BI適用による新価値の創出及び需要予測、アドネットワーク活用による販売チャネルの拡大を促進する。  <デジタル技術活用の環境整備>  ・バックオフィス業務の効率化の為FileMakerを活用して社内システムの内製化を進め、ルーティンワークにおける人為的なミスを未然に防ぎます。さらに、生成AIやRPAを活用し、定型業務の自動化と高度な効率化を実現します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　デジタルトランスフォーメーション戦略  　ホーム＞デジタルトランスフォーメーション戦略＞「DX推進体制」・「DX体制図」・「DX人材育成」 | | 記載内容抜粋 | ①　【DX推進体制】  当社は2021年7月1日付で、DXの推進を強化するため、社長直轄のＤＸプロジェクトチームを新設しました。  各部門から人材を結集し、全社でのDX推進に取り組んでまいります。  ※HPに体制図を記載  【DX人材育成】  当社では、以下の取り組みを通しDX人材の育成を行ってまいります。  (1)ITパスポートの取得・活用促進  ・全社員を対象とした取得奨励（ITリテラシーの標準化）。  ・新たに手当を新設し、社員の学習意欲と取り組みを評価・支援。  (2)社内DXスクールの開催  ・座学に留まらず、実践的なツール活用を組み込んだカリキュラム設計。  ・段階的にスキルアップを行い、人材を育成。  (3)AI活用動画を使った横展開  ・AI活用の具体的なイメージを共有することで、取り組みの心理的ハードルを下げ、全社的な実行の定着と部署間の相互学習によるイノベーションを促進。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　デジタルトランスフォーメーション戦略  　ホーム＞デジタルトランスフォーメーション戦略＞「基本ルール」 | | 記載内容抜粋 | ①　・ソフトウェアは「SaaSおよびインハウス」で行う。  ・ バックオフィス業務は「BPO、デジタイゼーション」で効率化を図る。  ・ BIツールを活用したデータドリブン経営の推進  ・ リカレント教育によるDX人材の育成  ・ カスタマーへの「DX推進コンサルティング」提供  ・ 各プロダクトの「アドネットワーク運用」 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　デジタルトランスフォーメーション戦略 | | 公表日 | ①　2023年 7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ  　https://nskk.ne.jp/dx\_strategy/  　ホーム＞デジタルトランスフォーメーション戦略＞「DX推進シナリオ」・「DX推進プロジェクト」・「DX推進プロジェクト達成状況を計る指標」 | | 記載内容抜粋 | ①　【DX推進シナリオについて】  Phase.１, Phase.２, Phase.３の３段階の指標で達成状況を把握しており、現在はPhase.２です。  【DX推進プロジェクトについて】  達成状況の指標  ＜新規ビジネスの創出＞  DXコンサルティング関連の売上金額を指標とする。  33期（2025年9月～2026年8月）該当ビジネス 期中売上目標：5,000,000円  以降前年比売上110％で推移  <既存ビジネスモデルの深化>  既存事業の売上金額を指標とする。  33期（2025年9月～2026年8月）既存事業売上目標：2,200,000,000円  以降前年比売上110％で推移  <デジタル技術活用の環境整備>  残業時間削減を指標とする。  33期（2025年9月～2026年8月）期中平均年間残業時間目標：200時間（前年比▲25.35時間）  以降前年比残業時間95％で推移。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年 7月31日 | | 発信方法 | ①　経営ビジョン  　当社ホームページ  　https://nskk.ne.jp/company/  　ホーム＞会社概要＞経営ビジョン | | 発信内容 | ①　DX推進を実行するための基盤づくり  強烈にデジタル化が進んでいく世の中に合わせるため、  2018年にはシステム開発専任部署を新設し、デジタル化・IT化を進めてきました。  まずは、RPAやOCRなど最新のデジタル技術を活用したルーチン業務自動化に特化し、バックオフィス業務の大幅な効率化、また標準化に成功。  またPaasやサブスクリプションを活用したITインフラの整備を行い、レガシーシステムの廃止を実現しました。  ここまでは単なるデジタイゼーションであり、DX推進に向けた手段でしかありません。  我々がDX推進に取り組む目的は、世の中の変化にスピーディに対応してお客様に新価値を提案し、組織やビジネスモデルを変革し続けることにより、お客様にお選びいただける組織になることです。  そこで2021年、社長直轄のDX推進プロジェクトチームを立ち上げました。  CDXOには私が就任し、CIO・CTOにそれぞれ責任者を設置、各部門から人財を結集し、全社をあげてDX推進に取り組んでまいります。  DX推進を実現するための取り組みをPhase1からPhase3に分けて設定しており、現在はPhase1に設定した取り組みを、また今後の更なるDX推進の為、Phase2の取り組みへと進めてまいります。  BPOを有効活用し、業務の質の向上、併せて社内情報や顧客情報、マニュアル等を一元化し、業務の標準化を行い、浮いた人員をコア業務に集中させ、競争力の強化を推し進めております。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　2025年 4月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 5月頃　～　2021年 5月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。